

ロシア・メンシェヴィキの系譜とペレストロイカ (一)

北島平一郎

目次

はしがき

一 ツアーリズム

ツアーリズム独裁

ツアーリズムと産業

ツアーリズムと行政

バチューシユカ・ツァー (Багюшка Царь)

二 ツアー観の転換

対ツアー請願

血の日曜日 (一九〇五年一月二三日)

ガボンと群集

ロシア・リベラリズム

ツアーリズム独裁と一党独裁

三 ツアーリズムと絶対王制

いわゆる二段階革命論

ツアーリズムと二・二六事件

日本軍人勅諭(以上本号)

四 メンシェビイキとロシア革命(以下次号)

ボルシェビイキ革命の先蹤

マルクス、プルドン、バクーニン (K. Marx, P. Proudhon and M. Bakunin)

ロシア・ジャコブニズム (the Russian Jacobinism)

ヘルゼン、チエルニシウスキー (A. Herzen and N. Chernyshevsky)

メンシェビイキとプレハノフ (the Mensheviks and G. Plekhanov)

五 メンシェビイキとロシア社会民主主義

二月革命、一〇月革命

教条的マルキシスト

マルクス、エンゲルスの共産党宣言

六 メンシェビイキとペレストロイカ

エコノミスト

ペレストロイカとロシア社会民主主義思想

むすび

はしがり

一九八九年十一月、東ヨーロッパで大激動が生起し、そこから種々の問題が噴出している。その帰趨は、まだ予断を許さないところである。明確に浮かび上がっているのは、これらの国々における一党独裁体制が、複数政党制に移るといふ見通しである。ソ連邦においても、そしてこれは例外でなくなる気配である(小論が活字になっているときには、恐らくそうなっているであらう)。フランス革命二百年記念の行われた年に、この大激変というのは、奇しき

因縁であろうか。

社会主義は、資本主義の否定から出発した。資本主義の属性は、利潤追求である。これが資本主義を発達させ、資本制社会を生活を中心にするおした。しかし利潤追求は、レセ・フェール、レセ・パセ (laissez-faire, laissez-passer) の時代を過ぎると、種々の悪業を表面化させることになる。このことは、ここに喋々するまでもない。社会の、社会による、社会のための自由、平等をかかげて、この矛盾を止揚するために颯爽と登場したのが社会主義であった。その社会主義は、ソ連と東欧その他において、一党独裁体制と結合してのみ存在したことは、ソ連ボルシェビキ革命以来七〇有余年の現実である。今や一党独裁体制とともに、社会主義は、鼎の軽重を問われている。自由と平等を同時に主張するものは、コケか狂気であるといわれる。果してそうであろうか。問題は、大きく複雑である。しかし、社会における自由と平等の確立のために、我々は、今こそこれら問題の解明を真摯に考究しなければならぬ。それこそは、社会科学にたずさわるものにとっての大きな責務であろう。

ソ連、東欧におけるこれら改革が、社会民主主義を目指すものなのか。如何。これも問題である。しかし社会主義を堅持し、社会的自由、平等をうたい、複数政党制と自由選挙制を標榜する限り、その前進は、その大枠の中でのこととならざるを得ないであろう。第一次世界大戦後、欧州諸国には、ドイツ、オーストリアをはじめ各国で、社会民主党、社会党、急進社会党等が盛行した。⁽²⁾ ロシアにおけるメンシェビキ (Mensheviks) もまた西欧的社会民主主義者であると目された。今日の政治的大激震が、ペレストロイカをその源とする⁽¹⁾ことは、否定すべからざる事実である。

第二次世界大戦前、欧州における社会民主主義は、ファシズムに蚕食され、メンシェビキは、ロシアにおいて

説
 ボルシェビイキに打倒され終った。明日の社会民主主義は、いかなる命運を辿るのであるうか。重大関心事たらざるを得ない。この意味において、小論においては、今日、世界大変動の源泉たるペレストロイカの真姿をさぐりたい。それ自身の運命にかかわらず、ペレストロイカが、この変動の鍵であったという意味において。そしてペレストロイカの先蹤と目されるメンシェビイキの探究をもつて、まず第一着手としたい³⁾。その名にかかわらず、一九〇三年以来一九一七年九月まで、ロシア革命党の多数派であったメンシェビイキは、マルトフ (Julius Martov)、ヘルゼン (Alexander Herzen)、ブレハーンフ (Georgi Plekhanov)、チホルニシウスキー (Nikolai Chernyshevsky)

等、多数の論客の流れを有し、究極の社会主義建設をめざしながら、一旦のブルジョア民主主義政府の樹立を指向し、プロレタリアートの教育とイニシヤチブの重要性を實踐目標にかかげ、地方党委員会の権限拡大を主張し、ヂュマ (Duma) と自由派との協調を策した。党と称しながら中央統制体制を持たず、各グループの集合体であったメンシェビイキ党は、結局一九二二年に解体される。しかし何百年のツァーリズム独裁とソ連共産党一党独裁のロシアに、かかる西欧社会民主主義が、広範にまた華々しく存在し、活動していたということは、驚異である。

ペレストロイカが、やはり突然変異的にソ連社会に出現したのでない限り、ここにその先蹤としてメンシェビイキの存在をみることは、自然であろう。この意味において、小論においては、この両者の関係をさぐることをもつて目的とするのである。筆者は、資本主義でもなく、社会主義でもなく、また共産主義でもない。それだけに各イデオロギーを能う限り客観的にみ、描写して、事物の真を考究したいと念願する。小稿においては、本小論の趣旨に従い、まず、ロシアのツァーリズム独裁の終焉からメンシェビイキの活動する経緯を、それなりに叙述することをもって第一の目的としたい。

(1) The New York Times, 21 Jan. 1990, IE 1. これがこの時点で報ずるところによると、東欧各国の本年選挙予定日は、以下の如くである。ポーランド、四月半ば。ルーマニア、四月。東ドイツ、五月六日。ブルガリア、六月末。チェコスロバキア、多分六月八日。

(2) See State, Economy, and Society in Western Europe, 1815-1975, A Data Handbook in Two Volumes, Peter Flora and others, Vol. 1, Campus Verlag・Frankfurt and other two publishers, 1983.

(3) The Grand Failure, The Birth and Death of Communism in the Twentieth Century, Zbigniew Brzezinski, Charles Scribner's Sons, 1989.

平成二年二月三日

第三九回衆議院議員選挙公示の日

大阪上本町の寓居にて。

一 ツアーリズム

ツアーリズム独裁

独裁⁽¹⁾の系譜は、恐らく歴史の曙とともにはじまる。それは長く、広範である。しかしたった一人の為政者が、政事を決したことは、稀であるかまはずは絶無であったであろう。デスポットには、股肱の臣があり、また帷幄の謀臣があった。巫女的為政者(例えば日の御子、卑弥乎⁽²⁾)は、常に呪術をもって神の声を聞いていた。帝制ロシアのツアーリズム(tsarism)もまたそうであり、それは独裁政治と称されるべきであったが、そこには有力な顧問があり、複数のそれがあって、彼等はツアーの意見に影響し、諮問にこたえた。彼等の間で意見が分かれた場合、多数派のそれが、ツアーのたよりとされた。この意味では例えば、フランスのルイ王朝は、寡頭政治(oligarchy)あるいは、貴族政

説 治 (aristocracy) と呼ばれるべきで、独裁政治 (dictatorship) というふうにいわれるべきではない。何となれば、三部会 (Etats généraux, états premier, deuxième et tiers) があり、また高等控訴院 (parlements)、⁽³⁾ 辺境大州 (pays d'états)、⁽⁴⁾ 教会 (Eglise) があって、これらは、フランス国家機構の政治機関であり、もちろん王との共同統治として合法的に機能し、事実上、それへの對抗勢力を形成していたからであった。

これと比較すると、ロシアのツアーリズムは、明らかに君主的独裁政治であったことは、疑いを入れない。決定はすべてツアー個人に帰された。彼の意思が、法律的国家意思となった。⁽⁴⁾ もとよりそこには、顧問会議以外、内閣があり、閣議もあった。しかし閣議の決定が、ツアーの意思形成の要素となることはなかった。閣僚は、ツアーに任命され、ツアーに対してのみ責任を負った。閣僚は会議体を形成していたが、それは西欧の意味における内閣会議ではなく、そこでは、ハイエラーキではない同等の人々が、問題調整的機能をつくすのみであった。閣僚は、いわば、縦割りの個々別々にツアーにつらなり、ツアーと接触したにすぎなかった。

ツアーリズムと産業

ツアーは、神によって任命された。その領土を統轄し、これを彼の息子に譲り渡すことが、神への義務であった。政府への参加を求める一切の試みは、抑圧されねばならなかった。これもまた神の正義に答えるみちであった。高官、僧侶、士官、命令の伝達者、すべてこれらがツアーリズムの要素であり、またそれにすぎなかった。

議事や会議は、時には、許可されることもあった。特に一九〇五年の騷擾の後には、こうした現象があった。しかし暴発がおさまり世情が沈静化したとなると、これらの許可や譲歩は、次々制限を課され、また取消された。英国では貴族が王権に挑戦し、これを制限した。貴族は、囲い込み (enclosure) を行って私的大農場をつくり出し、商業や

産業に手を染めて、ブルジョアジーと抱合した。しかしロシア貴族は、決して皇帝を批判しなかったし、皇権にいかなる意味においても反抗することはなかった。貴族は、ツアーに扈從し、その命令を尊重した。ツアーもその基盤として貴族を必要とし、これを大事に取扱った。ここにロシアにおけるツアーリズムと貴族の特色ある関係があった。

英国では、ブルジョアジーが産業活動を行った。ロシアでは、産業は貴族によって何の関与もなされなかった。ロシアでは、工業生産を發展さす主たる任務は、国家が請負った。一八八〇年から一九一四年にかけて、不景気が見舞った世紀の転換期の短い期間を除き、工業生産は、年八%平均の成長率となった。政府は、鉄道、重工業、石炭、そして冶金等に投資した。外国投資が歓迎され、高関税政策が、国内産業の保護育成のためとられた。ロシア産業の顯著な特長は、次の如くよみとれる。(一)大部分の産業は、国家所有、または、国営で、しかも三分の一のそれが外国所であった。(二)大規模産業と小規模産業の逕庭が、大きかった。鉄道網は、よく発達していたが、道路事情は、悪かった。(三)産業は、大会社、大工場に支配され、それらの平均規模は、欧州のそれより大であった。ロシアは、産業化の新人としてそれは、最新の機械や技術を欧州から輸入、それらを駆使し得た。工場も最新式のものをもち得たが、労働力は、農村から供給され、したがって未熟練工が大部分であった。マネージャーや技師は少数で、外国で訓練されたが、外国人そのもの場合も多かった。

産業家、銀行家等、私的資本家は少数で、いかなる意味においても皇権の對抗勢力ではあり得なかった。国家が労働力を制御し、不平分子を意識的に抑圧したので、それは、高関税政策と相まって国営産業の利潤率を高いものとした。産業階級は、土地貴族が、帝国の諸々の会議において有する特権に挑戦することはなかった。というのは、大地貴族は、産業利潤に眼をつけはじめていたが、自らはそれと一線を画し、余剰収入は、行政職、大臣、知事職、軍

説 職等から獲得するようにしていたからであつた。⁽⁶⁾

ツァーリズムと行政

論

対外関係については、当時ロシアでは、この状況下、例えば、外交政策は、ツァーの独裁するところであり、内閣はこの決定に参画することはできなかったし、時には、それを議論することさえ許されなかった。一九世紀の外相の一人であつたゴルチャコフ (A. Gorchakov) は、これにつき、次のようにのべている。「ロシアでは、ロシア内閣の政策を知っている人は、たった二人だけである。一人は皇帝で、それを形成し、もう一人は、自分で、それを準備し、それを遂行する」と。こういった法制的仕組みをもっていたロシアでは、その背景に、非西欧的、反立憲的体質が一般的であつた。地方官吏は、内務大臣によって任命されたが、すべて皇帝にのみ責任を有したツァーの代理機関であつた。⁽⁷⁾

そこには、もとより市民社会の形成はなく、市民的自由 (civil liberties) は、存在しなかつた。デモクラシーへの大きな要素となる自治 (self-rule) の観念も欠如していたし、何よりも政党政治の雰囲気はなく、徒党は、その時にみられたが、複教政党 (political parties) 出現の気運はみられなかつた。

警察の権威は強く、秘密警察 (Okbrana) が、こうした体制と体質の国に根強く網を広げて、臣民を統御する実際的手段となつていた。出版物に対する検閲制度も一般的で、さらに精神的統制としてギリシア正教会 (Russian Orthodox Church) が、聖教会議 (Holy Synod) によって監督せられていた。こういう状態であつたし、一八六一年にアレキサンダー二世 (Alexander II) によって農奴 (serfdom) が解放せられたが、それはかえつてこの時になつてはじめてこのことが実行せられたという観念、何故、この時になつて、といった逆説的な批判をさえ生みか

ねない情勢であった。

バチューシユカ・ツアー

ツアーリズムの体制が前述の如きものであるならば、そこには、この陰鬱な状況から逃れようとする動きが、当然起ってしかるべきである。そしてそれは、一九世紀から二〇世紀への世紀の移り変りに具体化してくる。すなわち、ツアーリズム打倒の運動である。しかしツアーリズムが盛行している間には、このツアーリズムに対する破壊的反対は起らなかった。ツアー個人に対する革命的暴発は、起らなかったのである。そこには、ツアーをロシアの父とみる根強い伝統があった。ツアーは国家の父であり、常に民衆をみそなわし、その幸福を願っている。ツアーは神とともにあり、神とツアーとともにロシアは強い、といった観念である。このツアーを家父長的存在とみる思想が、ロシアの民衆を支配していた。これらは、次のような俚諺となっていた。父、ツアー (Batishka Tsar) 「ただ神とツアーのみ知る」(Only God and the tsar know.) 「すべては、神と主権者の力の下にこそある」(Everything is under the power of God and the sovereign.) 「ツアーなければ、⁽⁸⁾ 国土は寡婦、国民は孤児」(Without the tsar the land is a widow; without the tsar the people is an orphan)。

これらのツアー観は、特に農民の間に根強く、そのツアーへの思いは、彼等の間に抜き難いものがあった。一九世紀の半ばから産業労働者が、急速に増加していったが、国民の八割もが農民であるという当時、産業後進国では、農民の観念は、国家の観念そのものであった。農民は、ギリシア正教会のキリスト教信仰とその階層制に支えられて、ツアーへの畏敬と思慕をつちかっていた。こうした農民の中からもボルシェビキ革命は、起ってくるのであるが、それは、農民の意識の変革が進み、ツアーリズムそのものの打倒が叫ばれはじめる世紀の転換点において、社会主義

革命の思想があらわれてくると歩調をあわす。しかしロシア農民は、ボルシェビキ革命では、やはり、革命の中核とはならず、ロシア革命は、首都ペトログラードという大都市で生起し、各地に伝播する。^(e)つまり、ロシア産業労働者が、その革命の中核となる。これ、中国革命が、都市攻撃策において成就せず、農村からの蜂起によって成功するのと一応異なった現象である。中国革命も当然ボルシェビキ革命に範をとり、都市攻撃策をもって革命を遂行せんとして成功せず、毛沢東の農村革命推進に転換してことを成就する。当時ロシアにおける産業資本主義発達の程度が改めてかえりみられなければならないところである。そして二つの社会主義革命の比較考量もなお重大な問題を提示している。^(f)

(1) 独裁、(一)君主が自己の意旨によってきままに政治をとり行うこと。(二)独断で事を裁決すること(新修漢和大事典、小柳司気大著、博文館、昭和七年二月三日、初版)。独裁、特定の個人・団体・階級が全権力を掌握して支配すること(広辞苑、新村出編、岩波書店、昭和三〇年五月二五日、第一版第一刷発行)。独裁の意味も時代的に変わる。

(2) Economy and Society, Max Weber, Vol. I, ed. by Guenther Roth & C. Wittich, trans. by E. Fischhoff, Hans Gerth and other 8 persons, University of California Press, 1978, this edition is the sum of Max Weber's scholarly vision of society, pp. 241-250. マックス・ウェーバーが、カリスマ(Charisma)的支配について詳述していることは有名である。カリスマは、修道上の特能、聖賜物を意味するが、政治的には、支配者の超自然的な特性をさし、従者の非合理的な献身を基礎とするというのが、ドイツ語の一般的意味である。マックス・ウェーバーは、bereserk, shaman をあげ、狂人的熱情を要素としてあげている。これが、時々麻薬の使用に帰されるとズバリと喝破している。こういう説破に彼のつきまじる魅力の源泉がある。彼は、また個人例として、モルモン教の Joseph Smith, ハンリイ分離派の Kurt Eisner をあげている。カリスマの服従観念として、奇跡、天啓、英雄崇拜、指導者への絶対的信頼をあげているが、ここで重要なことは、カリスマの存立、存在、継統要件として、行政的スタッフによる、また従者、弟子達による、そして社会によるその認知が必要であるとしていることである。

ここにはまた、その社会自身のカリスマ性もあげられてゐる。

- (3) Documents d'histoire contemporaine, Tome I: 1776-1850, ed. par O. Voillard et d'autres, L.A. Colin, 1964, pp. 30-31, Lettre de convocation des États généraux à Versailles. ルイ一六世が「一般議会(États généraux)」を一七八九年に召集する気になったのは、この貴族の王権に対する反抗の故であった。彼等は「一七八七年の貴族議会にあらわれ、王の願う一切の改革に反対の氣勢をあげた。これをみて王は、一八一四年以来一七五五年間も開かれたことがなかった一般議会を開く決意を固めるのである。そしてこれが、フランス革命の導火線の本となる。L'Ancien Régime et la Révolution, Alexis de Tocqueville, œuvres complètes, Tome II, introduction par G. Lefebvre, Note préliminaire par J-P. Mayer, Gallimard, 1952, p. 237. (ルイ一六世) フランスには「アンシャン・レジームの下では(sous l'ancien régime) 地方に広い、限界のない、また範囲の決められない、彼等の各々の行動広場が、多くの他のそれらと共通であるような種々の種類の権力が存在していたとある。こういってフランスとツァーリズム独裁のロシアの双方に激烈な革命が起る。後者はボルシェビキ一党独裁を導き、前者はその後、革命が、二転三転するといふのも注意をひく。

- (4) History of Russia, Paul Duker, Macmillan, 1974, pp. 86-88. ロシア帝国機構の完成は、ペーター大帝時代(Peters I-III, 1698-1762)とこわれる。ペーター一世は絶対主義の最有力なイデオログの一人であり、ツァーリズム独裁を「正義の要塞」(the bastion of Justice)とみていた。国家は「彼によれば、理性を基礎として、社会を変革することが可能な最も強い力であった。人民は、それが、支配階級の利害を意味する「全般改善」(the general good)の利害のために制定される法に、自ら従わなければならない。そして絶対主義の現世的基礎には、王権神授説とともに、合理主義と自然法の論理が組み入れられねばならぬ」とした。

- (5) Politics and the Soviet Union, Mary McAuley, first published 1977, this Penguin edition 1987, pp. 21-24. 土地貴族は、欧州の多くの部面で、王権への反対勢力の重要な要素であったが、ロシアでは彼等は決してこのような役割は、演じなかつた。——ロシア貴族の富の基礎は、土地と農民、そしてそれにつらなる農奴であった。彼等は、財産の一部として売買された。彼等は、貴族の土地に住み、その代り報酬はなく、彼等に与えられた小さな土地からの農産物を税金として、地主におさまめた。……貴族は、耕作を機械化せず、農民からの搾取が収入の基礎となった。農業の不生産性から貴族は借金に走り、土地、農奴が抵当とされた。一八六一年までに土地貴族の三分の二の農奴が、抵当となった。一八六一年の農奴の解放は、このため

の解決策とどう一面をもつてきた。

- (6) Russian Economic History, the Nineteenth Century, Arcadius Kahan, ed. by R. Weiss, the University of Chicago Press, 1989, pp. 5-7. 例えは、一八六一年、農奴が解放されたが、その私的農奴は個人的土地所有権の下ではなく共同所有権 (Communal ownership) の下に土地を与えられた。共同社会財政、また歳入規定と共同社会自治が、このコミューン社会を共通の利害に向けて行動させた。したがって彼等が、個人的利害に最適とみる個人による行為、運動、決定が制御されねばならなかった。こうしてロシアの農村は、ちょうど、西欧のいわゆる囲い込み運動前 (pre-enclosure period) のような状態に置かれた。……作付ローテーションも村によつたし、前共有地 (入会地) の残存物が、村人達の牧草地を共同社会所有権に基づいて限定した。ここに人は、ソホーズ (sovkhos)、国营農場、コルホーズ (kolkhoz) 集団農場の先蹤をみなければならぬ。Ibid., pp. 13 and 44-48. An Economic History of the U.S.S.R., Alec Nove, first published 1969, Penguin edition 1989, p. 2. ロシア産業化政策は、steam・エンジンの導入とともに、一八四〇年代からはじまるが、一八六〇年代、八〇年代に高まり、九〇年代に大きく発展する。そして革命前、一九〇七年から一九一三年にかけてピークとなる。すべてロシア政府の保護推進によつたが、これらは、軍事産業、鉄道網、商業取引、支払いのバランス、国家収入、市場の整備、外資導入、農業部門から産業部門への資源の転移等の広範な面にわたつていた。有名な政経家としてウイッテ (Count Witte) の名もある。Arcadius Kahan, op. cit., p. 95. 一八九四年において、国家予算の大蔵、農業、コミユニケーションの各省割当てと主として鉄道建設のための国家債務高の総比率は、その五二%で、翌年は五五%であった。軍事予算の比率は、一八九四年、約二九%、翌年は、二二・五%であった。その他の予算は、内務省、警察、外交、学校、大学、教会、裁判所、司法省、宮内庁等行政部門に割当てられた。

- (7) Stalin as Revolutionary, 1879-1929, by Robert C. Tucker, W. W. Norton, 1973, p. 2. ロシア政府は、独裁的であるとともに官僚的である。バルチック海から太平洋に至る広大な大帝國は、ツァーに奉仕する単一体の官吏によつて、聖ペテルスブルグから直接統御された。地方知事は、内務省によつて任命され、そして任命者に対してのみ責任を負つた。彼等と彼等の官吏達は、中央政府の代理機関として活動した。フィンランドを除いて、非ロシア民族は、帝国内で自治を許されなかった。市民的自由は、無に等しく、政党も存在できなかった。

- (8) Ibid., p. 4. ロシア農民の政治的忠誠は、明確にいつて、抽象的機関である国家に対するものではなく、個人たる支配者に

対するものであった。農民にとって、ツァーリズム独裁は、ギリシア正教にしたがった自然の事物の一つであり、農村の家庭生活における父権が、より高い、国家的次元であらわれたものにすぎなかった。

- (9) Documents of Russian History, 1914-1917, ed. by F.A. Golder, Stanford University, trans. by E. Aronsberg, Peter Smith, 1964, p. 255. ロシアにおいて人々は欲しなかったが、予測していた革命は、一九一七年二月二七日(新曆三月二日)ペトログラードで宣言された。首都において、それを予期していた人々と、群集が通りにあふれ出て、パンを求めた。革命は、この時、長く待ち望まれた訪問者として歓迎された。The Russian Revolution and the Soviet State, 1917-1921, Documents, ed. by M. McCauley, Macmillan, 1975, pp. 7-8. フランス革命、ロシア革命、ともに「超越せデモからはじまったことは有名であるが、第一次世界大戦は、ちょうど、ロシアにおける一九一四年の穀物収穫期に勃発し、その年の収穫は、前年比四分の一減の三五億九百万ブッド(一ブッドは、約三六ポンド)であった。翌年は、四〇億六百万ブッドに回復したが、一九一六年には三三億一千九百万ブッド、一九一七年には、三一億八千五百万ブッドに落ち込んだ。

Memoirs of A Revolutionist, Peter Kropotkin (1842-1921), first published 1898-99, Black Rose Books 1989, pp. 144-56. 一八六二年の騒擾も聖ペテルスブルグで生じた。五月二六日に、恐ろしい火災がアプラクシン広場(Apraxin Dvor)で発生した。そこは、半哩平方の古物市場で、その後には、内務省と国立銀行その他があり、前者には、農奴解放のための全資料が収納されていた。広場には無数の店舗があり、布や書物、家具、衣裳等が、山積みされていて、火は一べんにそれらの間に燃え広がった。二〇歳のクロポトキンが、現場で消火に奮闘するが、人々が動かず、水がなかなか現場に到着しないという状況が生々しく描写されている。火災は、同時に地方都市数カ所でも起り、放火と断定される。この日は、三位一体の祝日で、広場には、人影もまばらであった。ポーランドの反乱が、切迫して、ポーランドの州知事(Lord Lieutenant)が再度暗殺され、ナポレオン三世が、ポーランド独立のために介入の気構えをみせていた。アレクサンダー二世は、翌年ポーランドに鉄鎚を下すが、同時に農奴解放を先送りして、それは實際上、一八六三年二月一九日の実行となる。放火は、革命派の仕事とされ、事実、人民や軍隊への蜂起アシ、国民会議召集の呼びかけ、政府機構の破壊示威等があったが、この時の放火は、ツァーに農奴解放を思いとどまらせようとする反動派の所業だといわれた。しかし、ツァーの償還条件付きの農奴解放、彼等へのその土地譲渡は、農奴の真の解放とはならず、かえって彼等を債務に釘付けにし、その破壊をさえもたらすものだとされた。この書物の著者クロポトキンは、貴族の家に生まれ、ツァーとも直接話しができる身分でありながら無政府主義者と

なり、一再ならず投獄も経験することは、有名である。

(10) 解放戦争时期的土地改革、董志凱、北京大学出版社、一九八七年二月、全二八五頁。中国共産党によると、農村に革命をひろげ、都市を包囲するという方針は、一九二七年八月一日、周恩来の为首的中共前敵委員会以来の政策で、一九二八年六月の中共第六次代表大会、一九三一年一月、中共党的四中全会等で確認された。この後、一九三四年の失陥、長征出発、抗日戦争、勝利、国民党軍との闘い（一九四七年—一九四九年）等を通じて、最後、解放全国に至る血涙の歴史であったとされ、またこの間の土地政策の変転は、まさに肝胆をくだく苦患のそれでもあったとされる。一つこれに対する認識は、一九三〇年を中心に、李立三、陳紹禹（王明）等の都市攻撃策が、毛沢東の農村革命推進のそれにかわるというのを骨子とするもので、その叙史の緻密さがさらに求められるところであろう。李立三、中国共産党史外伝、唐純良書、中村三登志和訳、論創社、一九八六年刊。李立三の革命路線の誤りは、中国共産党第六回大会と当時のコミンテルンの誤りであったというのが、この著述の一つの主張となっている。それは、農村における革命根拠地の重要性と民主主義革命は、長期にわたって準備し、実践しなければならぬという綱領の認識不足であったとする。李立三は、郷村は、支配階級の手足であり、都市は彼等の頭脳と内臓であるとし、後者の切斷、破裂が絶対革命路線だと主張していたのであった。

二 ツアー観の転換

対ツアー請願

世紀の転換点に達するまで、ロシアで生起した革命（この際もちろん、この概念は、最も広範な意味として）は、ツアー打倒に結びつかず、ツアーへの請願を強い要素とするそれであった。すなわち、ツアーの聖明をあらわして、民衆の不満に伝えてもらう。悪業と蔑視は、ツアーの取りまき、側近や大臣達が行っている。ツアーは、知らない。このツアーへ訴えて、民衆の願いをかなえてもらい、悪業のうから、やからを追放する、というのが、当時のそれら革命の狙いであり、目的であった。⁽¹⁾

帝制ロシアでは様々な革命が起った。例えば、一六〇五年—一三年のイバン・ボロトニコフ (Ivan Bolotnikov) のそれ、一六六七年—七一年のステンカ・ラージン (Sjenka Razin) の革命、その後一世紀にしてあらわれたエメリアン・プガチョフ (Emelian Pugachev) の蜂起等、枚挙にいとまない。これらの蜂起が目ざしたものは、革命の力で達成しようとしたものは、ツアーをとりまく大地主や高級官僚を排除して、ツアーと民衆、特に農民との緊密なる連帯を打ちたてようとしたそれであった。蜂起は大規模であればあるだけツアーの旗の下に進軍し、ツアーやその皇族とともに進軍しているという幻想を現実のものとして抱いていたのであった。

血の日曜日 (一九〇五年一月二日)

帝制ロシアにおけるツアーリズム独裁の組織と機能は、右述の如くであった。これが崩壊するのは、屢述の如く、世紀の転換点においてであるが、その大きな一里塚となったものは、一九〇五年一月二日に起った一九〇五年革命の序幕となる血の日曜日 (Bloody Sunday) の惨劇であった。すなわち衆知の如く、ガボン牧師 (priest Georgi Gapon) にひきつれられた民衆 (この時は主として聖ペテルスブルグの工場労働者) は聖像 (icon) をかかげ、冬宮 (Winter Palace) へ、ニコラス二世 (Nicholus II) に対し、改革と援助の請願を行うべく行進した。しかし、その結果は惨憺たるものとなり、皇帝は彼等を引見せず、その命令が請願者への発砲となり、行列は算を乱して四散した。七〇個の遺体が雪の広場に残され、その上、二四〇名が、重軽傷を負った。⁽²⁾

ステンカ・ラージンの反乱や、プガチョフのそれにおいて、ツアーと民衆は遮断されていた。今回は、ツアーが直接の対象とされ、彼への請願が計画され、実行された。万一をおもんばかって牧師が僧服を着して、先頭をきった。クルスの聖像が捧げられた。そしてツアーの命令、発砲、民衆の死傷。「もはや、ここには、ツアーはいない」

説 (There is no tsar anymore.) というガボンのうめきが、参加者のそれとなり、全民衆、全ロシアの声となった。

民衆の前に、彼等を彈圧する立場に、ツアー・ニコラス二世、彼自らが立った。

アレキサンダー二世は、農奴を解放して開明政策を實行しつつ、一八八一年、教会のミサに参列する時に暗殺の厄にあった。アレキサンダー三世は、即位するや父の開明策を捨てて、反動化した。そしてニコラス二世は、その政策

を踏襲した。そしてこの惨劇。こうしてツアーリズム独裁は、ここにはじめて大きな転換点を迎え、民衆との対決の場にもち来されることとなった。一九〇五年の事件が、極東における日露戦争のロシア敗辱の中に取りつたことも皮肉な運命であった。暗殺と発砲の二つの事件が、ともに首都で生じたということも重大な意味をもっている。そこには、世界を主動する産業労働者群の大きな抬頭があった。社会経済構造の変革が、政治的変革をせまりつつあった。ツアーリズム独裁が、ロシアで消えるとき、そこには、新しい民衆の息吹きが吹きあれるのだろうか。市民的自由と人権の基本的権利が確立されるのだろうか。アレキサンダー二世が、具体的構想をもって望んだ開明策が、人民を基礎に、より明るい展望を持ち得るのであろうか。如何。問題は大きくかつ複雑であった。

ガボンと群集

一九〇五年一月の事件は、ロシア革命史に大きな意義を持つ。僧侶ガボンは、この時の請願者の群れを、このような形のエネルギーの爆発に導くという意識を持たなかった。ただ彼等との会合が、このような巨大な群集となり、その数は、何と、数千名の請願者とふくれ上がって、その先頭に立つガボンは、自分自身の姿をそこに見出して驚くというのである。

この時、このような惨劇を結果する請願にこれだけの大群集が参加したということは、ここに革命の大きなエネルギー

ギーをみるということよりも——そしてそれは、すなわち、たしかにまがうかたなき革命への事実であって、この一九〇五年の血の日曜日、単に一九〇五年からつづくストライキの鯨波の幕開けとなったというだけでなく、一九一七年革命（ニコラス二世の廃位）の先蹤となったことは、事実である——としても、この時、ツアーへの請願を目的として、この大群集の意識が一つになっていったということに実は、大きな驚きがある。

しばしばのべてきた民衆の意識、ツアーをたのみとして、ツアーとともにある、ツアーとともに進むという意識が、いまだ強固に民衆の間に根づいていたという事実を、我々は、ここに見出して奇異の感にさえ打たれる。しかしこの日曜日の惨劇が起つたように、そこには、もはや、民衆とともに息づくツアーは、いなかった。民衆のツアー観が、百年変らなかつたのに対し、ツアーの意識は全く変化していた。進捗するロシア産業化とともに、いわゆるブルジョア資本主義の発展と資本家群の形成が顕著となるが、ここにツアー自らは、ヨーロッパの技術と、資本の恩恵と援助を受けて、それらの中の最大の資本制企業家、銀行家となり、また全国鉄道ネットワーク、さらには、電報事業のオーナー、アルコール飲料小売店支配者となっていた。

ロシア・リベラリズム

資本制大企業家となつたツアーは、これらの体制を大きな軍隊で防護していた。この軍隊は、トロツキー (Leon Trotsky) によつて昔日のフランスのどの政府の軍隊よりも、また一八四八年以前のどの欧州国家のそれよりも大きくと表現されたそれであつて、一九〇四年—五年の日露戦争においては、威力を発揮しなかつたが、国内向けには十二分に役立つとされた。⁽⁵⁾ ツアーリズム独裁は、外国借款にたよるところも大きかつたが、大きな資力とそして強大な武力をもつて、ロシア絶対主義体制 (absolutism) にすすむ。すなわち、貴族との抱合の中へ抬頭してくるブルジョ

ア階級とのバランスの上に強力な権力機構を打ちたてようとする。そして、すなわちツアーリズム独裁は、この段階で、絶対主義王制に転化しようとするが、ここで、ツアーの意識を充分に変革していた。しかしこの体制に対し、ロシア・プロレタリアートの自覚と団結と運動が、ロシア絶対主義の確立よりも、ツアーリズム独裁に対して、これを否定する方向へ大きく動くのである。⁽⁶⁾

それは、もちろん一九〇五年の惨劇を契機としてであるが、ここに重要なことは、一九〇五年の請願の目標が、いわゆるリベラリズムにもとづくそれであったということである。ガボンにひきいられるかたちとなった請願デモの内容は、恩赦 (amnesty)、公的自由、教会と国家の分離、八時間労働制、公正賃金、土地の民衆への段階的譲渡というものであり、何よりも自由な、平等な選挙にもとづく憲法議会の開設ということであった。ここに、人は、ロシアにおける自由主義改革という風潮が決して絶無ではなかったことを知る。それとともにここにも、一八二五年に蜂起したデセンブリストの反乱 (Decembrist coup) がかかげた自由主義的要求、すなわち、農奴の廃止、言論、出版、宗教の自由、差別の廃止、陪審制等との同一性をみて一驚をさえ喫するのである。そして、すなわち、これらが、ツアー・ニコラス二世によって引起された、一九〇五年の惨劇の直前まで、数千のデモ隊が、かかげ、心にもっていた、社会、経済、政治的改革の要求であった。そこには、この請願をツアーによって嘉納され、ロシアの自由主義的改革を實行しようという改良的要求のみが、うずいていたし、そのまさにその時には、これ以外の要求はなかったということに、ロシア史の一つの断面をみなければならぬのである。

ツアーリズム独裁と一党独裁

ツアーリズム独裁は、一九〇五年、このようなかたちで、その命脈をたたれようとする。ツアーリズム独裁を支え

たギリシア正教のハイエラーキーと信仰とが、僧侶ガボンとイコンの反乱という形で、ツァーにその対決をせまった。そして血の日曜日の発砲と惨劇の中に、それらは断絶し、ギリシア正教とツァーリズムの図式がくずれ去ったのである。それかあらぬか、この日から一〇年余を経た一九一八年七月一六日、廃帝ニコラス二世とその皇族は、エカテリンブルグ (Ekaterinburg) の幽閉先で、惨殺される。ローノフ王朝 (Dynasty of Romanov) は終焉し、その皇統は絶える⁽⁷⁾。

一九〇五年から一三年後に起ったツァーリズム独裁の終結とともに、しかしながらロシアには、やはり、最後のには、立憲政治、デモクラシーへの傾斜は、起らない。ロマノフ独裁を消去した力は、デセンブリスト、ガボン等の要求の先蹤をもちながら、結局は、市民革命のそれではなく、またブルジョアジーの革命でもなかった。エカテリンブルグの惨劇を引起したそれは、激烈なボルシェヴィキ革命の破壊力であった。そしてボルシェヴィキ革命の成就から導き出される国家組織、政治形態は、これこそが、プロレタリア独裁であり、ソ連共産党一党独裁であった⁽⁸⁾。ツァーリズム独裁と共産党一党独裁とは、ロシアにおいて、一系の連続として生起してくるといわねばならない。ツァーの独裁とボルシェヴィキ独裁と、全く天地の差がある如くみえるこの二つの政治要素に、実は、独裁という限り、全く機能的な一致がある。このことは明瞭でなければならない。運動として、働きとして、命令が、一個人から出るか、一党から出るか、出る口は異なるとしても、出てしまえば、その力は一つであるというのみではなく、その命令の形成、決定、発出というプロセスにおいて、ツァーリズムのもつ制約とソ連共産党一党がもつ制約とは、内容は異なるとしても、その民衆に対する態度は、また逕庭の差があるとしても、その制約の質においては、何らの相異はない。ツァーリズムは、伝統、皇統、神との抱合、民衆をみそなわすこと、民衆の統御 (本来は農本主義、重商主義) とい

説

った制約と政治枠を有してその中で行動する。共産党は、その意味で共産主義、反帝、反ブルジョアジー、反植民地、反資本主義の制約と枠の中で考え、ものごとを決定する。内容は異なるが、その制約と枠の中で考え、行動することは質としては全く、同じ方向である。これらは、政治的制約、枠組の最も少ないデモクラシーと比較すれば明瞭であろう。デモクラシーの理想が夜警国家にあるとすれば、ツァーリズム独裁の理想は、ツァー個人の独裁であり、共産主義独裁の理想は、レーニン、スターリンに率いられた一党独裁でなければならない。ここにツァーリズム独裁とソ連共産党の一党独裁の明らかに不動の政治的機能的同質性がある。

論

- (一) A History of Russia, Basil Dmytryshyn, Portland State University, Prentice-Hall, Inc., 1977, pp. 266-67. 例えは、ペーター一世 (Peter the Great, 1682-1725) は、内政、外交、戦争に大きな業績をあげたが、帝は、第二代皇后に、農婦 (a peasant girl) Martha Skovronskaja を娶った。彼女は、無学で、愛嬌があつて、強健という人格であつたが、カザリン女帝 (Catherine I, 1725-27) となり、その王女は、エリザベス帝 (1741-62) となつた。Ibid., pp. 344-46. ニコラス一世 (Nicholas I, 1825-55) の即位の時、デセンブリスト (ロシア貴族青年将校) の反乱が生じた (Decembrist Revolt)。その要求は、連邦制、農奴の廃止、言論、出版、宗教の自由、陪審裁判 (北方派)、差別の廃止、政治的、経済的、言語的合一 (南方派) であつた。反乱は、一八二五年二月二五日、聖ペテルスブルグの雪におおわれたセネート広場にただ三千の兵士のみを集めて、失敗に終つた。彼等は、一万の正規軍にかこまれ、この時は、皇軍相殺となり、彼等はただニコラスの兄 Constantine の名を絶叫しながら、砲撃にさらされて四散した。八〇個の死体が残された。帝は、この後五七九名の裁判の中で、主だったものを自ら審問した。一二一名が責任者と宣告され、そのうち五名が死刑となつた。帝は、反乱者の記録を整理させ、彼等の証言、不平、示唆等を集めてそのコピーを机辺に置き、常時これらを見て、ロシア社会、経済改革のよすがとしたという。
- (二) The Russian Revolution, 1917-1921, Vol. I, 1917-1918, William H. Chamberlin, Princeton University Press, first published 1935, Macmillan, this edition 1987, pp. 46-49. 一九〇五年の事件は、一八九〇年代から高まつた急速なロシア産業化の波の中で、不況の時期も生じ、産業的、社会的矛盾、ストライキの頻発等の背景の下に引起された。ガボンは聖ペテ

ルスブルグの労働者の組織者ではあったが彼等のアジテーターではなかった。この事件も全くツアーへの純な請願が目的であった。彼等の嘆願書はこう。

「大君よ、我等労働者は、子供、妻、よるべなき我等が両親とともに、大君の下に、あらわれました。真実と陛下の保護を得るために。我々は貧窮し、搾取され、耐え難き労働が、課されています。我々はさげすまれ、人間として認められていません。我々は、運命を甘受し黙って耐えるだけの奴隷として扱われています。数々の苦患に見舞われてきましたが、なお、貧困と無視と無権利の地獄の深淵につき落されています。圧制と専断が我々をしめつけ、窒息寸前です。もはや力は残っていません。大君よ。忍耐の限界が、ここにあります。我々に、恐ろしい瞬間がやってきました。死が、この耐え難い苦悩の継続よりもより安らかである、その瞬間が。」そして、この嘆願には、政府官僚と「資本家」の搾取への非難がつづく。そしてこう結ぶ。「もし、陛下が、我々のこの嘆願をよみし賜わねば、我々の命を、この陛下の宮殿の前ここで、その御手で断ちたまえ」よ。

(3) Histoire diplomatique de l'Europe, A. Debidour, première partie, La Paix armée (1878-1904), F. Alcan, 1919, pp. 47-48, note 4. この君主は、非常に律義だが、わがままでかつ、やや粗暴な人柄であったため、アンキサンダー二世の晩年にあつたような自由な思い入れ (vœux libéraux) に向うことからは程遠く、警察的専制の網の目 (les liens de l'autocratie policière) をゆるめる気持もなく、かえってその下にロシア国民をとじこめた。そして父よりも、もっと厳格に、それを実行する事以外、頭になかった。

(4) 1905, Leon Trotsky, trans. by Anya Bastrock, first written 1908-09, Random House 1971, Vintage Books Edition 1972, Preface to the First Edition, pp. v-x. トロツキーは、一九〇五年革命についてこの書物をあらわし、この事件が、ボルシェビキ革命に非常に重大な先蹤となったことをのべている。すなわち一九〇三年に勃発したストライキの波が、一九〇五年の請願となり、一九一七年の革命にゆきつくというのである。ここで、トロツキーは、彼の「プロレタリア徹底革命論」(permanent revolution) にふれ、彼のこの理論は、一九〇五年革命の分析から結果したといっている。ロシア革命は、ブルジョア目的に奉仕するが、その成功は、プロレタリアートを権力につける以外はない。革命は途中で足踏みするわけにはいかないのである。それは、権力を手中にすれば、ただ封建的規制のみならず、ブルジョア所有権にもそのただすべき鋒先を向ける。そして革命に協力した農民大衆に対してでもである。農民との問題の解決は、世界的スケールで行わなければならない。

プロレタリアート革命は、ブルジョア民主主義的限界 (bourgeois-democratic confines) を破壊するのみでなく、民族的、国家的限界をも破壊しなければ、真にその目的を達することはできない。これが、彼の理論である。そしてこれは、明らかに革命二段階論を真向からではないがななめに批判した所論であるといわねばならない。

(5) *Ibid.*, p. 10. 絶対主義の手に帰された軍隊は、巨大であった。そしてそれは、露日戦争の試練には、耐え得なかつたけれども、国内支配のためには、全く充分に役立つものである。昔日のフランス政府、あるいは、一八四八年以前のヨーロッパ政府のいずれもが、一九〇八年—九年のロシア軍に匹敵するだけのそれらをもつことはなかつた。

(6) *Ibid.*, p. 81. しかし一月殺戮の最も深刻で重大な結果は、ロシア・プロレタリアートの上に落ちかかつた。ストライキの恐るべき鯨波が、全国に荒れ狂い、国の機能を麻痺させた。ザツとみただけでもストライキは、一二の都市や地方に波及し、また数個の鉱山、一〇の鉄道をもそれに巻き込んだ。プロレタリア大衆は、彼等の生存の核心をつかれた。約百万人の男女が、それに含まれた。そして約二カ月間、具体的なプランもなく、また多くの場合、要求が提出されることもなく、中止も、出発もなくしてストライキが全国を支配した。

(7) W.H. Chamberlin, *op. cit.*, Vol. I, pp. 90-99 and Vol. II, pp. 84-95. Nicholas II, the Last Tsar, Martin Lyons, ed. by A. Wheatcroft, Routledge & Kegan Paul, 1974. シノー・ニコラス二世はプスコフの大本営の最後、彼の将星に裏切られて退位に踏みざる。北方戦線軍司令官ルツスキー (General Ruzsky) は各軍の将領からの電文が、ツアーの退位を要求しているのに自己の意見も加えて、退位のさへべからぬことをツアーに勧告した。ツアーは、これに衝撃を受けるが、直ちに退位に踏みざる。ツアーを最も驚かしたのは、その中に、彼のいとこニコラス・ニコラエビッチ大公 (Grand Duke Nicholas Nicolaevitch) のそれも入っていたことであつた。ツアーは、皇太子アレクセイ (Alexei) に譲位し、自分の弟ミカエル (Michael) を摂政とする意思を示す。この時、帝制の最後の防衛を試みるのは、ツアーの帝国議会 (Duma) の指導者達、グチコフ (Guchkov)、ミリューコフ (Milyukov)、シユルギン (Shulgín) 等であつたのは、興味深い。ミリューコフは、ペトログラードで、トリーード宮のキャザリン・ホールに集まつた群衆に右のツアーの意思を示すが、群衆の納得は得られなかつた。人々は、ミリューコフに叫んだ。「誰が、お前をそこに立たせているのだ」と。グチコフとシユルギンは、プスコフに赴き、ツアーと会見する。ツアーはこの時、退位宣言をルツスキーから取り返そうとして拒否される。彼は、讓位を病身のアレクセイではなく、ミカエルに向つて行うことに決定を変更したのであつた。しかし、ミカエルは、受位を拒否する。

ツアーの英国亡命が、臨時政府の外相となったミリーニョフによって取り計らわれ、またツアーの要請、ツアルスコ・セロ・パークに家族で居住するというのを含む三項目も聞きとどけられることになった。しかしこの間、ボルシェビイキ・ソビエトは、ツアーと家族の逮捕を決定し、臨時政府はこれに屈して、ツアーに関する臨時政府の決定は、すべてついでである。臨時政府は、なおツアーの亡命をはかるが、ソビエト執行委員会は軍によるすべての駅舎の占領を決定してこれを阻止する。ソビエトの背後には、今や反帝となった労働者、農民の群集がたついていた。

ツアーとその家族は、ツアルスコ・セロに居住し、森林を伐採したり、トランプに興じたりして暮らした。ツアーは、そこでは何時にもまして家族との生活が楽しめる(“Much more with my dear family than in ordinary years”)ことを喜んだ。彼の家族、皇后、四人のプリンセス、最年少の皇太子に対するツアーの思い入れは、非常なものがあつた。彼等は、一九一七年八月にウラルを越えて、トボルスクに移された。しかしまだツアーと家族のための宿舎は、前知事邸が当てられ、従者もあり、決して不自由とはいえなかつた。事情が一変するのは、ボルシェビイキ革命が起つてからであつた。ツアーとその家族の周辺は、追々騒がしくなり、彼等の宿舎には、彼等の従者の一団が同居させられ、住居は、たちまち快適とはいえなくなつた。彼等の教会への出席さえも禁じられた。ツアーとその家族への最後の運命が訪れようとしていた。一九一八年四月、彼等はウラルの街エカテリンブルグ(Ekaterinburg, which is Sverdlovsk today)へ移されることとなつた。この間皇帝脱出の試みがあつたというが、真相は今日、闇の中である。彼等は七月、エカテリンブルグに到着した。それからの生活は、ツアーとその家族にとっては、虜囚のそれといえた。宿舎は普通の二階屋となり、皇女四人で一部屋を使うという有様であつた。家の周りには柵がめぐらされた。皇女は、トイレにゆくにも監視され、食事は、朝食は、ティーと黒パンであつた。皇太子は、血友病で、回復不能といわれ、ツアーと皇后とともに一部屋に生活した。この一家に運命の最後の時が訪れた。彼等がトブルクに住んでいた時、近隣の人々は、彼等はまた首都に帰り、帝位に復するのだらうと考え、彼等の家の前を通るときは、帽子をとつてゆくのであつた。七月一六日の夜半、ツアーとその家族全員は、人々のあらゆる想念からとき放され、住居の地下室に集められ、一隊の兵士によって射殺された。ツアーを射つたのは、監視委員会委員長ユーロフスキー(Yurovsky)であつた。彼等の医師、コック、執事、家政婦の四名も同時に射殺された。

ツアーは、最初裁判にかけられ、トロツキーが、全権検事となつて、これを訴追することとされた。しかしこの時ちやうど甜となつた、ロシア革命干渉戦争と、ロシア白軍の全面攻撃の前にエカテリンブルグの命運がつきると判断されたことと、裁

判では少年を含む皇室の尺殺はできないと考えられたことからこの直接行動がとられたという。事実、エカテリンブルグは、七月二五日白軍の手に落ちた。しかしこの時、蜂起した白軍のどの部隊も王政復古を旗印にかかげたものは一つもなかった。このことは、すでにロマノフ王朝の時代が遠くへ去ったことを充分に物語っていた。処刑されたツアーとその家族の遺体は、一三哩はなれた廢坑に運ばれ、そこで文字通り完膚なきまでに油で焼きつくされ、遺灰はさらにそこから遠くはなれた沼にせずめられた。ボルシェビキは、皇室の遺骨等が、敵手に落ち、これが街頭にさらされて、聖なる遺物として、農民等の反ソビエト蜂起の象徴となることを恐れたのであった。皇弟ミカエルもこの内乱の中、捕えられ、ペルムの街へ送られてその近傍で処刑され、ロマノフ王朝の皇統は、ここに完全に絶えた。皇室の遺骨等が、後に大きな問題となるが、右の物語からすると、それらが発見せられなかったのは、当然の結果と思える。後、皇女アナスタシア (Anastasia, fourth princess, age of 17 years) が、成人してニューヨークに現れたとして騒ぎを起すが、結局確認せられなかった。このようなことが起り、またツアーの家族の運命が謎とされることがあるのは、その時のソビエト人民委員会議 (Council of People's Commissars) の公式発表の中に「……ニコラス・ロマノフの妻ならびに息子は、安全な場所へ送られた……。」という一節がみられるからである。これについては、「ロマノフ家の最期」ニコライ二世一家は、本当に虐殺されたのか?! という書物等も出版されている (The File on the Tsar, Anthony Summers & Tom Mangold, V. Gollancz, 1976, 高橋正訳、パシニカ出版、一九七七年)。ユーロフスキと彼のリトワニア人警備隊は、ツアーとその家族の命をレボルバーで奪った。しかしそこには、ツアーを奪回しようとか、王政復古を試みる、何の団体も個人もあらわれなかった。ツアーとその一家は、約一年半の間このような状態の中でとらわれていた。すでに、この時をへだてて、三百年以上もつづいたロマノフ王朝とツアーリズムに対するロシア民衆の憧憬と依頼は、いさぎよく地を払ってしまった。そしてこの後は、ボルシェビキとメンシェビキ、また彼等と白軍の熾烈な戦いがくりひろげられるばかりであった。なお、「革命前後のロシア」芦田均、自由アジア社刊、昭和三三年、というこの時期に関する書物もある。

(8) レーニン全集、全四五巻、別巻二巻、一九五三年一月—一九六九年一〇月、訳者マルクス、レーニン主義研究所、レーニン全集刊行委員会、大月書店刊。ツアーリズム独裁については、本文に筆者なりの解釈を加えたつもりであるが、プロレタリア独裁については、レーニンは、種々様々の論文で、いろいろと述べている。その中、例えば、一九一七年一〇月二六日、ボルシェビキ革命成功の時、地主の土地所有の廃止、物資の生産と分配に対する労働者統制、銀行の全人民的統制の確立、諸

銀行の国立一企業化、社会主義の勝利に欠くことのできない、もつともきびしい革命的秩序(第二六巻、二四六頁)、地方の全権力は労働者、兵士、農民代表ソヴェトに移る、これらソヴェトは、真の革命的秩序を確保しなければならない(同二四七頁)、等とのべ、また、中央委員会内部に形成された反対派は、ボリシェヴィズムとプロレタリア階級闘争一般とのすべての基本的立場から完全に逸脱しており、……第二回全ロシア・ソヴェト大会の意志と決定とをぶちこわし、それによって、開始されたプロレタリアートと貧農との独裁をサボタージュしている(一九一七年一月二五日、同二八二頁)、とものべている。これらの言説は、もちろんレーニンの尤大なそれらのホンノ数語のみであることは、いうまでもない。

三 ツアーリズムと絶対王制

いわゆる二段階革命論

ここでツアーリズムが、絶対王制であるかどうかの問題に、一応ふれることは、無駄ではない。ニコラス二世が、絶対主義者であったということは、絶対主義が、貴族とブルジョア階級の対立均勢の上に立つ王制という定義からすると、その蓋然性は高い。そしてニコラス二世のツアーリズムが、一九一七年二月の革命によって倒れ、その後成立したケレンスキー政権が、一〇月革命によって消去されてボルシェヴィキ革命が、ソ連共産党一党独裁に導かれるということになる、このニコラス二世・ツアーリズムが絶対王制であったという解釈は、動かし難いものとさえなるのである。このことには後にふれるが、この共産党一党独裁へのプロセスは、マルクス(Karl Marx)の定義によつて、いわゆる二段階革命論として、いうまでもなく有名である。そしてこのマルクスのテーゼが、はしなくも大國ロシアで、一九一七年の革命という中で、その通りに実現したのであるから、人々がこれに影響され、またこのテーゼに飛びついたのは無理もなく、極めて自然のことであった。かくして世界の革命陣営が一応このテーゼに眩惑され、

ロシア革命の現実に、革命の範をみよとしたことは、これもまた極めて当然の人々の思考形態であった。しかししてこの二段階革命論が、いわゆる絶対王制と目された国々、ドイツ、イタリヤ、日本等にふるった力は、非常なものがあつた。ここですこしく日本の状況にふれる。日本では天皇制の存在が、ロシア・ツァーリズムと酷似しているように映ったことから一九二〇年代、三〇年代に共産主義陣営の一部と日本陸軍の一部(二・二六事件)が、彼等の知、不知にかかわらずこれに影響を受け、それぞれの運動を起す。この意味で、彼等が、これから被つた影響は、甚だしかつた。二段階革命論について、一部の日本左翼陣営がこれを欣然受け入れたのは、天皇制を絶対主義王制と考えたからであつた。絶対王制は、フランスのルイ一四世(Louis XIV)を頂点とするが、「朕は国家なり」(Je suis l'Etat)という強大な権力を振う。憲法(人権を基礎とする)を持たず、議會を有しないか、またはそれに何等の責任を有さず、神と自然法、伝統と社会秩序にのみ考慮を払うこの体制が、王権の一つの絶頂期となる。これを二百年以上へだたつた日本の昭和天皇制に当てはめたのである。憲法を有したが、元老と枢密院、貴族院、皇軍にとりまかれ、責任内閣制を有しない天皇制を絶対王制と観じたのである。

絶対王制は、王と貴族、僧侶等封建階級との抱合の中へ新興のブルジョアジーが抬頭してきて封建階級とブルジョアジーの対抗となり、後者が前者を打倒するために王権を支持したことから、後者の勝利の展望を含みながら、両者の力の拮抗状態が生じ、その上に王権が乗る形で、すなわち、両者からの支持を受ける形で、かの絶対権力を振うのである。このような条件と状況は、昭和天皇制にはなかつた。⁽³⁾しかもブルジョアジーが王権をささえるようになっているとして、その発達があれば、二段階革命論という第一段階は、求めるに由なきものとなつていねばならない。ルイ一四世と昭和天皇制に共通する現象が一つある。それは両者ともにその統治の主要部分を戦争に明け暮れたとい

うことである。すなわち前者は成人の後は、ほとんど生涯を戦陣に過ごし、後者は、一九四五年の終戦までこれに従事したということである。

ツァーリズムと二・二六事件

すこしく本題からそれるが、ここでツァーリズム独裁と酷似する如く映る昭和天皇制と二・二六事件の關係に言及しておく必要がある。

二・二六事件は、一九三六年二月二六日に生じた。その精神は、ツァーへの請願を中心としたロシアの前期改革精神(小論においてとりあげた、大まかについて世紀の転換点以前のそれ)と牽引する。すなわち、このとき反乱した陸軍青年将校の目ざしたものは、昭和天皇に直訴して天下の弊を矯正し、天皇を顕現して彼等のいう側近の奸を除くというものであった。洎羅ベキウの淵に投身した屈原の心を心とするというのが彼等の大義名分であった。(4)ロシアにおけるツァーへの憧憬、依頼と相通する精神である。ここにおいて昭和天皇に対する絶対主義君主觀がみられる。日本における同じ絶対主義君主觀でも当時の一部共產主義の目ざしたものは、昭和天皇制の打倒であり、二・二六事件の目ざしたものは、その確立であり、青年将校の心にある昭和維新の断行と天皇親政の世直しであった。二者霄壤の差が存する。

日本軍人勅諭

ツァーに対するロシア民衆の憧憬と依頼と対比され得る日本陸軍青年将校の天皇憧憬、依頼は、その身が軍職にあったことによるが、この場合は、日本の三軍が、天皇の直屬機関であったことからきている。その中核は、「軍人勅諭」である。(5)この天皇が軍に下しおかれた勅文は、三軍を天皇に直結さすものであり、「朕は汝等軍人の大元帥なる

説
ぞ」という勅句は、軍人の心をしめつけ、在郷軍人の誇りとなり、一般社会にも広くひろがった。ある時期からの学校教育に大きくとりあげられた配属将校を通じる軍事教練によって当時、中等学校の生徒達、少年の心に強くきざみこまれた。「自分は、お前達の大元帥であるぞ」という勅諭は、上は元帥、大将から下は、一兵卒にいたるまで、天皇の下に身を捧げ、生命を鴻毛の軽きに置くことにおいて平等であった。この勅語が、絶対命令系統をもつ軍における

論
日本の平等観念の確立に土台をすえた。兵、一人一人が天皇に直屬しているという思いが、軍の全体としての天皇直属観念以上に日本軍隊の全士気を鼓舞する源泉となった。ここに軍人勅諭のもつ強烈な魅力がある。これについては、「上御皇室ヲ宗家トシ国民ハ其赤子ニシテ……」とか「五千五百ノ若キ赤子ヲ、……散華センメン……」とかの記述があり、こうした表現は、常時存在して軍人精神の発露として、その中核を構成していた。⁽¹⁾

軍人勅諭が、もちろん二・二六事件の原因ではないが、軍人と日本男児の心を規制する精神構造上の大典であり、それは一九四五年の終戦まで、大日本帝国憲法とならぶ人心を緊縛するもう一つの憲法であったといつて過言ではない。こうしたことから青年将校による昭和天皇への直訴が、二・二六事件となって爆発したのである。しかしなぜあの時にあの形で、という疑問については、問題は、大きく複雑で、ここではとりあげ得ない。別稿を待たねばならない。ここではただ、ツアーリズム絶対王制と昭和天皇制を絶対王制とみた日本との類似性を指摘するにとどめたい。

(1) The Bolshevik Revolution, 1917~1923, E.H. Carr, Vol. I, first published 1950, Pelican Books 1966, reprinted 1986, 8th edit., p. 15 & below. 一八九八年三月のロシア社会民主労働者党の宣言は「ブルツヌの共産党宣言 (Communist Manifesto) を踏まえたものであるが、一八四八年革命に言及した後、ロシア労働者階級は、西欧の同じ人々が自由に平和的に享有している権利、行政への参加、言論と出版の自由 (freedom of the spoken and written word)」、結社と集会の自由等

から完全に阻外されていることをのべている。これらの権利は、社会主義のために、私有財産に反対し、その最終的解放のために、必要な闘争の手段である。西方においては、ブルジョアジーはこれらの自由をかちとってしまっている。ロシアにおいては、条件は異なっている。東へ進めば進むほど、ブルジョアジーは政治的意味合いで弱く、みずばらしく、かつ臆病である。そしてますます文化的な、政治的な仕事は、プロレタリアートの上にかかっている。ロシア労働者階級は、政治的自由をかちとる仕事をその強い肩に背負って進まねばならぬ。これは、本質的な仕事であるが、プロレタリアートの偉大なる歴史的使命実現のための、人が人を搾取するということがなくなる社会秩序をうちたてるための、第一段階にすぎない。このようにこの宣言は、革命の二つの段階、ブルジョア民主主義とプロレタリア社会主義革命というそれを誤まらず、承認していることが特長である。マルクスの共産党宣言における二段階革命論については、次号にふれることとなる。

(2) The Ancien Régime, French Society, 1600-1750, Pierre Goubert, trans. by Steve Cox, first published 1969, English translation 1973, Harper & Row. ルイ一四世の言葉、「フランスにおいては、国民は、別個の集合体ではない。それは完全に王の身体の中にある。」ルイ一五世のそれ、「貴下が、君主から離れた本体としようとする国民の権利と利害は、必然的に余自らのそれであり、余の手中にのみ存在する。」絶対主義は、国家的、国民的完全統一がたてまえである。ルイ一四世は、僧侶に対して、それが国家に有用でない場合、それは国家に重荷となるにすぎないという見解であった。また法の統一にも心を注いだが一二個の地方法典をつつにするには、ナポレオン法典 (Code Napoléon) の成立を待たねばならなかった。王は、一六九二年の勅令で、版図内の私有地 (allodia) のすべての主権者であると宣言していた。王の権威の高揚のため、小姓の数をふやし、また高級貴族のみ出入を許される機構や場所を制定した。居館についても大規模な城が七つあり、その各々が、広い公園や、野鳥の飼料場に囲まれていた。王権には、常に地方の知事やまた貴族 (ducs et pairs) が、大きな対抗勢力としてあり、王権に脅威となっていたが、ルイ一四世は、これらの力を打ちくだいた。これが王の強大な権力の一つの要素となっていた。猟官、買官でも、ルイ一四世は、桁外れの数の位を富裕な商人や高級軍人、官吏等に売りつけていた。その値は、一階、六千リーブルといわれた。売爵の数は、フランソワ一世は、一八三であったが、彼は、一千をこえるともいわれた。しかし王権にとつて各都邑の自治権 (Communes) の力は抜きがたく、それぞれその評議会 (chevinsage), consulat (en le Midi), jurade (Bordeaux), capitulate (Toulouse) を有して、ルイ一四世の時代においてちぎれ、これらを屈服することはできなかった。ルイ一四世の治世までは各地の官僚組織は、厳格な秩序を有し、それらは広範な権限を有していた。王の官吏 (King's legal

officers) が各都邑に一〇人はいたが彼等を取りまくように地方官吏群があり、彼等は、長官 (seigneurial magistrates、行政司法の混合した権限をもつ) と小官吏群、弁護士、法務官 (procureurs)、法廷書記、公証人 (notaires)、下役人 (buisriers)、執達吏 (sergents) 等であった。彼等は、独自の法令、集会条令、財政機構、共同社会意識等を有していたが、ルイ一四世の時代となってこれらが中央集権化されてゆく。一六九五年、九八年の勅令では、僧侶は、認可なしで、説教等の宗教行為を行うことができたが、ルイ一四世は、この実行を認可するために宗教会議に四百万リーブルの課税を行った。

この時代、ブルジョアジーの抬頭は、貴族の女子の彼等に嫁することが多くなつたが、貴族的種族主義が、頭をもたげ、金力と血統の奇妙な家族的葛藤がくりひろげられる面があった。これに関しての有名な「いやしきブルジョアの支配」(régne de vile bourgeoisie) というサン・シモン (Saint-Simon) の痛烈な非難がある。ブルジョアジーの抬頭は、王権に非常な影響を与えるが、リヨンの銀行家の援助なしには、すでにして一六世紀の王達は、戦争を遂行することはできなかった。これら銀行資本家には、Gondi, Zamet Bonzi, Mazarin 等の名前がある。そして王自身が、大商人となり、船主、税金取立業務、ビジネスマンとなつた。ブルジョアジーも王を必要とした。税金の取立て依頼、戦争遂行、株式、財産への投資保護のため等に。ブルジョアの子弟は貴族身分を取得し、貴族社会では、彼等の娘達にサロンへの出入りを許した。こうして貴族社会とブルジョアジーの間の垣根は段々と低くなり、特に、双方とも成功者は、ますますそうなつた。財政的、政治的、文化的エリート達は、双方とも一つであり、同じ範囲に属することとなつた。貴族の身分の相異は、剣によるそれだけだという中世は、もはや遠い昔語りにはかすぎなかつた。しかし、こうしたアンシャン・レヂーム (l'ancien régime) の絶対王制下では、反乱は起らなかったが、世情は不満とおそれで混とんとしており、泥酔、喧嘩、争鬭、決闘、盗み、グループ暴行、リンチ等が絶え間なく起つた。ルイ一四世治下の人頭税 (taille) 増額の布告やその噂等が、世情を一層混乱におとしいれた。フランス語の統一という問題も大きかつた。ルイ一四世が崩御したとき、それはフランス全土の国語となつているといわれたが、実情はそうでなく、地方ではそれは話されることでのみ理解され、文字としては、定着することからは、ほど遠かつたという。他に The Ancien Régime in Europe, E.N. Williams, first published 1970, Penguin edition 1988. をみよ。

(3) 革命回想、全三部(三巻)、福本和夫、K・Kインタープレス、一九七七年、二月、三月刊。太平洋戦争史工、歴史学研究会編、東洋経済新報社、昭和二八年九月刊。いわゆる日本二段階革命論は、いうまでもなく強大な存在であった日本天皇制に対するもので、これを如何に定義づけ、いかに倒すかという物騒なものであった。それは日本天皇制の存在が、全く小論でとく

ようにロシヤ・ツァーリズムに酷似していたからにはかならなかった。この問題については、いずれ再説を必要とするが、ロシアにおいて、一九一七年、二月革命と一〇月革命が相ついで起ったこと、前者がブルジョア革命で、後者がプロレタリア革命と考えられたこと、マルクスの共産党宣言 (Karl Marx and Friedrich Engels, *The Communist Manifesto*, Penguin Books, 28th edition, 1988.) が、二段階革命論と定義づけられ得る、ブルジョア・プロレタリア革命論を展開し、それがこのロシア革命に実現したと考えられること等から、これらが日本に移し植えられて、いわゆる日本二段階革命論となった。ブハーリン (N. I. Bukharin) のロミンテルン定義、山川イズム、福本イズム、講座派、労農派とこれをめぐるいわゆる右翼、左翼日和見主義的革命テーゼと、これらが、一九二〇年代、三〇年代、日本左翼陣営の弾圧、再起、弾圧、暗殺、逮捕といった激烈な運動の中でくりひろげられるのである。明治維新をブルジョア革命と定義し、且これを絶対王制とみるといふふうに、この議論は最初から非常に困難があった。一九四五年の大日本帝国憲法の日本国憲法への継受をもってこれらの議論は、一応終結する。ただし、彼等のいうプロレタリア革命が、それなりに成就するまで、これらの議論は、もちろんつづくのであるうけれど。しかし、今日、日本左翼陣営が合法民主主義議政会政党として国会活動にまた、選挙戦に活躍している姿をみ、獄中十八年 (獄中十八年、徳田球一、志賀義雄、時事通信社、昭和二年刊) のオールド・レフト・ファイターを選挙で落選させる現実をみれば、これらの議論は、やはり兜の下のキリギリス、つわものどもの夢のあとと、すでにして地を払ったものと観せざるを得ない。

(4) 検察秘録「二・二六事件Ⅰ」匂坂資料5、「同Ⅱ」同6、原秀男、澤地久枝、匂坂哲郎編、角川書店、I巻、平成元年二月二六日、II巻、同九月三〇日刊。二・二六事件秘録三巻、別巻一、林茂編集代表、小学館、昭和四七年二月二六日刊。彼等は、事件惹起の彼等自身の真意を左の如くのべている。「青年将校は改造法案を実現する為に蹶起したのもなく、真崎内閣をつくるために立ったのでもありません。蹶起の真精神は大権を犯し国体をみだる君側の重臣を討って大権を守り国体を守らんとしたのです。ロンドン条約以来統帥大権干犯されること二度に及び、天皇機関説を信奉する学匪、官匪が宮中、府中に及びこつて天皇の御地位をあやうくせんとしておりましたので、たまりかねて奸賊を討ったのです。」(磯部浅一記) これは左の言説と相牽引している。

「蹶起が失敗した原因は何か。……それは、(傍点部筆者) 何よりも、天皇陛下のお怒りをこうむったからである。

日本の国体は天皇陛下絶対である。天皇陛下に身を捧げた我々がその陛下の前に崩れ去ったのである。陛下の御前ではその御意志に従うより他に道はないのだ。これが日本の国体である。ましてや陛下の股肱の臣たる軍人である。陛下のお怒りを

こうなればそれで終りである。かつて田中義一大将が総理大臣の時、張作霖爆殺事件があり、陛下はそれを陸軍の仕組んだ謀略であると知って非常にお怒りになられた。このため田中首相は辭職し、精神的懊惱の末病氣になって亡くなった。天皇陛下の御威力はそれほどに強力であった。」(文藝春秋、一九八八年五月号、池田俊彦記事。流動、一〇月号、昭和五十一年一〇月発行、我独り醒む―屈原(上)、草森紳一)

(5) この法律的表现が、大日本帝国憲法(以下帝国憲法と呼ぶ)の統帥権、または統帥権の独立である。統帥権は、行政から峻別されていた。それが、帝国憲法二二条、二二条である。統帥は、もと作戰、用兵に関する事で、これを一々行政の會議にはかゝることができないのは、当然のことである。しかしその範圍が軍人の教育、人事にまで拡大解釈されていたのが問題である。「帝国憲法義解」(以後義解と呼ぶ)は「……兵馬ノ統一ハ至尊ノ大權ニシテ専ラ帷幄ノ大令ニ屬スルコトヲ示スナリ」とある。このため、統帥、つまり軍隊の指揮は、天皇に直屬して行政から峻別され、參謀本部(陸軍)、軍令部(海軍)が設けられて、參謀總長、軍令部長が、軍の指揮、命令に関して天皇を輔弼した(帝国憲法逐條要義、田畑忍、政經書院、昭和九年、一七二頁)。そして問題となる拡大解釈については、軍人勅諭にも帝国憲法にも軍人の政治、社会にかかわることなき事が説示されて(帝国憲法三二条)、これを守る限りは、誤りはないということになっていた。大問題は、帝国憲法二二条で、陸海(空)軍の編制と常備兵額が統帥事項だというそれである。それを義解は「……此レ固ヨリ責任大臣ノ輔翼ニ依ルト雖亦帷幄ノ軍令ト均ク至尊ノ大權ニ屬スヘクシテ而シテ議會ノ干渉ヲ須タサルヘキナリ……」と判示している。これは大變な義解であつてこの一条が、昭和軍政を混乱、紛乱、はては大動乱にまでたたき込んだ大もとであるといつて過言ではない。田畑前掲書(一七四頁)は、これにつき、軍政大權(編制大權、兵額大權)は統帥大權と異なりて帷幄の大權ではなく、政務の大權であり、……「天皇はこの軍政大權を軍部の輔弼に依つてではなく、國務大臣の輔弼に於て行ひ給ふのである」とサラリといつてのけて、義解の蒙をひらいている。美濃部學説(美濃部達吉、憲法撮要、他)は、帷幄上奏は、帝国憲法五五條の適用はないが、これと編制大權の關係については、これから一つの御裁可が出たとしても、それは、軍の意見が決められたに止まり、国家の意見が決められたのではない。……これを國家の意見として如何なる限度にまで採用すべきかは、なお内治外交財政經濟その他政治上の觀察点から考慮せられねばならぬ……(天皇の軍隊、大谷敬二郎、図書出版社、昭和四七年、八〇頁)、としている。これらからしても、またこれらから判断する限り、明らかに義解は、行きすぎであり、徵稅權も、財政權も——この場合は、徵稅大權、財政大權というべきだろうが——ない參謀總長や軍令部長が、これら財政に関する國務事項につき天皇に帷幄

上奏できるという解釈は、やはり理解甚だ困難なるものといわねばならない。統帥権の問題は、全くむづかしいものと考えられる。アレキサンダー大王や徳川家康の統帥権と立憲君主のそれとをどう位置づけるかという不可能な問題が存する。果して統帥権という概念が、立憲法上の法律概念たり得るかどうか、という根源的な問題も考えねばならない。かく考えれば、軍政、編制大権につきこのように真向対立する憲法解釈の出た所以も決して奇妙なることではないといわねばならない。立憲君主は国内法上は、国政、國務、国事事項につき無答責となつてゐる。帝國憲法においても事情は変わらず、憲法上、天皇は無答責である。これにつき義解は、「……朝廷ノ失政ハ署名ノ大臣其ノ責ヲ逃レサルコト固ヨリ論ナキノミナラス即チ議ニ預カルノ大臣ハ署名セサルモ亦其ノ過ヲ負ハサルコトヲ得サルヘシ……」と。もつて嚴重なる無答責がつけらぬかされてゐる。しかし、帝國憲法において、この天皇無答責をつらぬくには、「——國政ノ責任ハ恐レ多クモ聖天子ノ御躬ニ有テハ勿論トス。——」からはじまつて相当の苦勞が重ねられた（日本近代國家の法構造、山中永之佑編集代表、木鐸社、一九八三年、天皇大権概念の形成—明治天皇制の一断面—石尾芳久）。ここで統帥権の問題が出てくる。これについても無答責がつけらぬかされるか、ということである。帝國憲法五五條は、統帥には及ばない。しかしこれは、統帥を國務から峻別するためのもので、統帥における輔弼機関として參謀本部、軍令部が存在しているのであり、その限り統帥においても法律上、天皇は、不答責と解釈しなければならぬであらう。両部長とも大臣ではなく、大臣以外輔弼の責はないというのが同五五條のたてまえであるけれども、両部長とも統帥における最高機関であることには変わりはない。そして、不答責なる天皇大権の概念は権力分立制に規制された各大臣が議會に責任を負うというような大権ではなくて、分立する権力を統括する権限としての、すなわち統治権の総攬たる、天皇大権の統括主義的概念であるといふものであるから、これからすれば当然、統帥も天皇大権に含まれ、両部長は、輔弼の責に任じなければならぬと解釈しなければならぬ。統治権といふのは国土と國民を支配する権力の謂であるからそれからすれば、これは当然のことである。戦争の遂行が統治の外であるとすれば、統帥の範圍は作戰要務といふ極く狭い範圍に限られ、両部長は、かえつて直接天皇を輔翼して、その責任を負わなければならないと成るであらう。そして和戦の輔弼は、國務大臣の專管事項であるから、宣戰、戦争遂行、講和にも当然、天皇は無答責となる。こうして法律上はすなわち近代立憲主義法制の仕組みにおいては、当然天皇は、國務、統帥において無答責と解釈しなければならない。しかし、軍陣の中で作戰要務を行う國王の指揮権を輔翼するとか輔翼するとかいふ概念は果して法律上成立するかどうか疑わしく、従つてこれを立憲法上の概念として確立しようとしたことが大問題を引起したという事情は、いつまでも残るであらう。

(6) 相沢中佐事件の真相、菅原裕、経済往来社、昭和四六年刊、一七九頁。阿南惟幾伝、沖修二、講談社、昭和四五年刊、三〇頁。